

深川幸子さんが平成24年度消費者支援功労者表彰 「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞しました！

日本ヒーブ協議会特別会員の深川幸子さん（元花王株式会社）が、今年度の消費者支援功労者として消費者庁より表彰されましたのでお知らせします。

受賞の対象となった主な活動実績

平成20年の日本ヒーブ協議会30周年記念行事において、生活者と企業のギャップに焦点をあてたパネルディスカッションの企画兼パネラーとして活動。さらに、各企業の消費者相談現場の事例を取り上げた「情報カード編集チームのアドバイザーとして参画した。

企業・地域において、保健指導や栄養指導を担う保健師や栄養士に「特定保健用食品」の理解を深める活動を推進。その認可、利用法、注意事項等について情報提供している。

自社製品の製造・販売中止に関して解説したレポート『「エコナ」と食の安全・コミュニケーション』を企画。その作成担当として関わり、経緯説明と企業判断について報告するとともに消費者から寄せられた質問に答えている。さらに、そのレポートでは、消費者問題、リスクコミュニケーション、食の安全性の分野の専門家から第三者としての意見を幅広く取り入れ、編纂している。

元花王株式会社 ヒューマンヘルスケア事業ユニット

フード&ビバレッジ事業グループ シニアパートナー 深川幸子

花王株式会社において、消費者相談、広報活動、啓発活動、など企業のコミュニケーション活動全般にわたる業務を経験。消費者を対象とした「消費者相談に関する調査」に取り組み、1件の相談の背景に同様な経験をした消費者が何人いるかを明らかにし、企業活動に反映するための基礎資料とした。その後も新しいコミュニケーション手法の開拓に努め、現在は会員制WEBを活用した特定保健指導を担う保健師、管理栄養士への情報提供に取り組んでいる。

1997年 生活文化研究所 情報室室長、2004年 商品広報部長、2007年 情報交流開発部長。リスクコミュニケーションのプロジェクトチームの経験もある。

2012年2月 花王(株)退職。業務委託にて上記業務は継続中。

日本ヒーブ協議会においては、1998年第20期会長を務めた。



～消費者支援功労者表彰について～

消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的に、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人または団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰する制度です。本年度は5月28日首相官邸にて、「内閣総理大臣表彰」「内閣府特命担当大臣表彰」の表彰式が行なわれます。日本ヒーブ協議会推薦の受賞者は、平成20年度のサントリービジネスエキスパート(株) 近藤 康子さん、平成23年度ライオン(株)杉本美穂さんに続き、3人目となります。